

理由書

平成 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印

電話 _____

私は、平成 25 年 9 月 6 日付けで九州地方整備局長がした土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）に基づく事業認定に対する平成 25 年 10 月 7 日付審査請求について、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 25 条第 1 項ただし書の規定による口頭での意見陳述（以下「意見陳述」という。）を行いたい旨の申立てをしておりますが、意見陳述に当たり、審査庁所在地での実施には同意できません。その理由等は下記のとおりです。

記

1. 審査庁所在地での実施には同意できない理由

理由：本件は13世帯60人の生活にかかわることなので、彼らが同席する下で行いたい。

13世帯60人の何人かに補佐人になっていただく予定です。長崎から東京に
来ていただくには無理があるので、現地開催を求めます。

2. 実施場所の希望地及びその理由

開催希望地：長崎県川棚町

理由：13世帯60人の何人かに補佐人になっていただく予定です。地元での開催で
なければ、補佐人になっていただくことが出来ません。

当方の意見陳述に関する考え方は、別紙に記しますので、善処されるようお願いいたします。

備考欄：別紙「石木ダム事業認定不服審査請求に伴う意見陳述について」を読んでいただき、この行政不服審査法第1条に記されている、「国民の権利利益の救済を図る」が担保されるように取り扱われることを希望いたします。